

2016



であい・ふれあい・たすけあい
～地域の小さな拠点はじめませんか?～

開設と運営のための
手引き

日進市

もくじ

1. つどいの場って？	1
2. つどいの場が目指すものは？	2
3. つどいの場のかたち	3
①にっしん体操スポット _____	5
②ほっとカフェ _____	7
③ぷらっとホーム _____	9
④ふれあい・いきいきサロン _____	11
⑤その他 _____	13
4. つどいの場 開設に向けて	15
5. つどいの場 運営のヒント	21
6. 教えて！ Q & A	23
7. つどいの場 MAP	25
8. つどいの場 相談窓口	27

1. つどいの場って？

日進市では、「市民が健康で幸せに暮らせるまち」をつかっていくために、誰もが気軽に集まれる小さな拠点「つどいの場」を市内各地に広げていくことを推進しています。

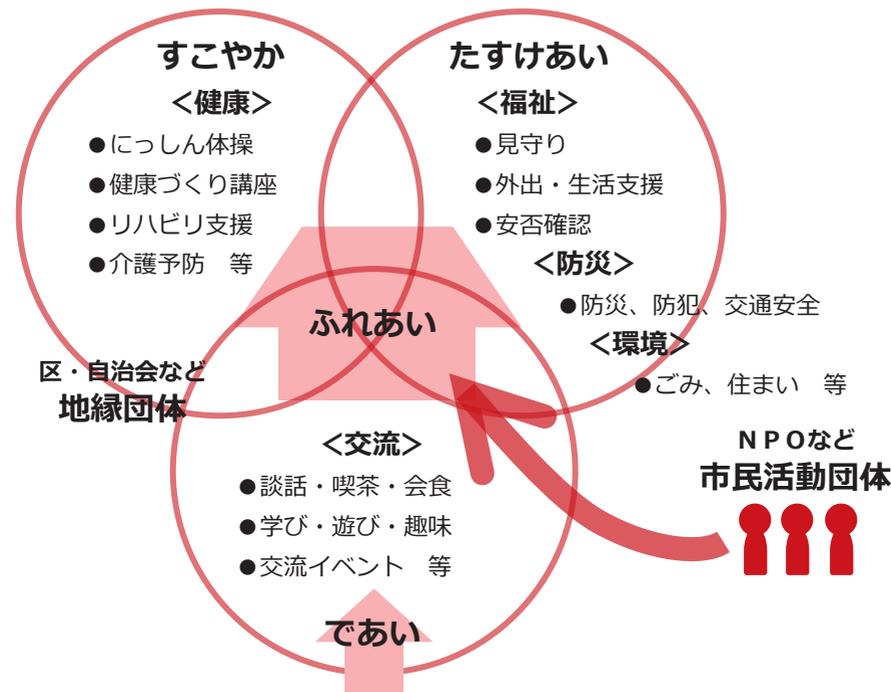
以下のような場所を「つどいの場」と定義しています。

- ① 誰もが気軽に集まれる交流の場
- ② 歩いて行ける地域の小さな拠点
- ③ 市民が主体的に運営



であい・ふれあい・たすけあい
～身近な地域の小さな拠点～

2. つどいの場が目指すものは？



●地域での交流の場づくり

地域には、「高齢化が進んだ」「コミュニケーションの機会が少ない」「世代間交流があまりない」「地域に関わるきっかけがない」などの課題があります。それぞれの地域に「つどいの場」があれば、身近な地域交流の「きっかけ」が生まれます。





●健康づくり

身近な場所で気軽におしゃべりしたり、体を動かしたりすることは、健康づくり、介護予防につながります。地域のみなさんでふれあうことも健康づくりのひとつといえます。

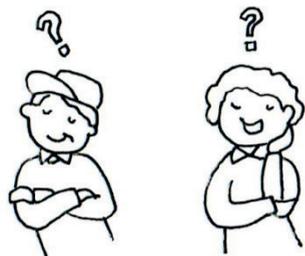
●助け合い、支え合いの地域づくり

ご近所同士で顔を合わせることは、ゆるやかな見守り活動になり、よもやま話から出る困りごとの相談や情報交換は、支え合いまちづくりへの第1歩です。

つどいの場は地域に顔の見える関係をつくり、助け合い支え合う、安心して暮らせる地域づくりの拠点を目指します。



3. つどいの場のかたち



実際に、つどいの場にはどんなものがあるのでしょうか？つどいの場には、「決まった形」はありません。

それぞれの地域に合った様々なつどいの場があります。

例えば、現在、つどいの場として「にっしん体操スポット」、「ほっとカフェ」、「ぷらっとホーム」、「ふれあい・いきいきサロン」の4タイプがあり、日進市および日進市社会福祉協議会（以下、「社協」）では、それぞれの運営に応じた支援を行っています。

- 1 みんなで健康づくり！
にっしん体操スポット → P5・6へ
- 2 気軽におしゃべり！
ほっとカフェ → P7・8へ
- 3 いつでも立ち寄れる居場所！
ぷらっとホーム → P9・10へ
- 4 おいしい食事で健康に！
ふれあい・いきいきサロン → P11・12へ
- 5 ほかにもつどいの場はいっぱい！
その他 → P13・14へ

① にっしん体操スポット

「にっしん体操」は、「メタボ（メタボリックシンドローム）予防」と「心の健康づくり」を推進するためにつくられた、子どもから高齢者まで手軽に親しめる日進のオリジナル体操です。

にっしん体操スポットは、この体操をきっかけに地域の人たちが集まる場で、平成 28 年 1 月現在、市内に 10 ヶ所あります。

体操による健康づくりを行うとともに、コミュニティの活性化や、世代を超えた顔の見える関係づくりにつなげたいという思いから、その推進に取り組んでいます。

体操スポットの現況	
主 体	団体
日 数	概ね月 1 回以上
内 容	にっしん体操など
参加者	概ね 5 名以上
場 所	自由

● 気軽に始められる！

健康は、誰もが関心を持ちやすく、集まりやすいテーマ。屋内外問わず、ある程度のスペースがあればどこでも、また短時間でも行うことができるため、最も「気軽にはじめられるつどいの場」といえます。



晴れた日の体操は気持ちイイね！

● おもな活動は？

集まって、にっしん体操やラジオ体操をするだけの所もあれば、ほっとカフェや、ぷらっとホーム等の活動の中で、体操を行っている所もあり、取り組み方は様々です。



「にっしん体操」実践中！

● 支援もあります！

市は、体操スポットの運営を定期的に行う団体に対し、指導者派遣のほか、必要となる物品の貸与や提供等の支援を行っています。

にっしん体操に関する支援	
物品の貸与	C Dデッキ、にっしん体操の C D と D V D、ラジオ体操の C D、にっしん体操周知用ののぼり、にっしん体操 T シャツ（指導員と運営スタッフ分）
物品の提供	にっしん体操リーフレット（必要部数）、にっしん体操掲示用歌詞カード
人材の派遣	指導者の派遣（期間は、6 か月程度）



運営する市民の声

- ・体操スポットを始めて、地域の人との交流の輪が広がりました。
- ・地域の人と一緒にしゃべりして体操すると、心も身体も温まります。
- ・大変なこともあります、みなさんが笑顔で楽しく参加して下さるので、頑張っ続けていきたいです。
- ・地域の人に参加していただけるよう地道に声をかけています。

② ほっとカフェ

ほっとカフェは、地域の人たちの自主運営ではじまった活動で、気軽に集まってお茶を飲みながらおしゃべりする場。地区の集会所や自宅の一室などを活用し、毎月1回以上定期的に開催される「ほっとカフェ」は、平成28年1月現在、市内に15ヶ所あります。

●ほっと一息。まずはお茶でも…

お菓子を食べたり、コーヒーやお茶を飲んだりしながらおしゃべりするだけで、もう立派なつどいの場。比較的気軽にはじめることができます。

●おもな活動は？

ほっとカフェの形は多様です。お茶飲みだけのシンプルなものもあれば、折り紙や、にっしん体操、イベント等様々な工夫を凝らしている所も。

参加者は高齢者だけでなく、子どもたちや子育て中のお母さんなど、世代を超えたつながりが生まれているところもあるようです。また、ほっとカフェから通学の見守りといった地域活動に発展している例も見られます。

その他：映画鑑賞、紙芝居、コンサート、カラオケ、体操、誕生日会、七夕会やクリスマス会等の季節行事、作品展示、防災講習など

ほっとカフェの現況	
主体	個人・団体
日数	概ね月1回以上
内容	自由（例：茶話会、体操など）
場所	自由（例：集会所、コミュニティセンター、社務所、自宅など）
備考	※ほっとカフェは、地域のみなさんによる自主運営です。

●支援もあります！

市が、チラシ印刷など広報の支援を行っています。また、社協では2ヶ月に1回、ほっとカフェの運営者を中心に情報交換を行う連絡会議を開いています。



こんなおやつも！



コーヒーやお茶、手づくりお菓子をいただきながら楽しいおしゃべり。



運営する市民の声

- ・民生委員として、ひとり暮らしのお年寄りを訪問するなかで、ほっとカフェのようなものがいいと思うようになり、はじめることにしました。
- ・近所の人がおしゃべりする場所を作りたいと思って、自宅ではじめることにしました。「はじめてくれて良かった」と皆さん喜んでくださいました。元気なうちは続け、これからの人生楽しく過ごせればと思います。
- ・私たちのカフェは原則しゃべり場です。立ち上げて5年、その間自主的にカラオケ部、ラジオ体操部等11部ができました。カフェ部は情報発信や話し合いの場としての役も担っています。

③ ぷらっとホーム

ぷらっとホームは、子どもからお年寄りまで、いつでも誰でも気軽に立ち寄って趣味を楽しんだり、おしゃべりしたりできる地域の交流の場です。

平成 28 年 1 月現在、市内で 6 団体が運営を行っています。

● ぷらっと気軽に立ち寄れる！

ぷらっとホームは、地域の人がいつでも立ち寄れるように、週 3 日以上かつ 1 日 3 時間以上開いているつどいの場です。

● おもな活動は？

ぷらっとホームには特に決まった形はなく、運営するみなさんのアイデアによって行われ、活動内容は様々です。主なタイプとしては、地域住民が気軽に集まっておしゃべりしているところと、曜日や時間を決めて教室・イベント等を企画しているところがあります。

主な催し物は、カラオケ、囲碁、パソコン、麻雀、ハーモニカ、映画会、健康体操、折り紙、抹茶、趣味の展示、朗読のつどいなど…幅広い参加者を集めるために様々な工夫がされています。

ぷらっとホームの現況	
主体	地域の老人クラブ等地縁団体、NPO法人または任意団体
日数	1日3時間以上かつ週3日以上
内容	茶話会、体操など
参加者	高齢者が含まれていること
場所	電気ガス水道トイレ必須/住宅や店舗等との兼用不可/物品等の販売を含む一切の営利形態禁止
備考	※ぷらっとホームは、市の委託事業です。

● 支援もあります！

健康づくり、介護予防のための指導員等の派遣やイベントのための人材紹介を行います。

平成 28 年 1 月現在、運営資金として 2 万円/月の支援を行っています。



おいしいランチタイム



みんなで健康体操



運営する市民の声

- ・健康で暮らせるシルバー世代を増やしたい！健康でいられる時間をできる限り長くしたいと思ってやっています。
- ・体操を週一回はじめて 1 年ほど。「肩こりや腰痛が解消されたり、足が動くようになった」と言ってくれます。体調が良くなり、みんなよくおしゃべりし、よく笑い、楽しそう。満足しているように見えます。
- ・老人会は役を交代して義務でやっているの、あまり負担がかかってはいけません、我々は自主的にやっているの、ある程度自由にできるんです。だから、自治会や老人会ができないことをタイアップしてやっていこうと思っています。子ども会とも協力してイベントを開催しています。

④ ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロンは、おもに高齢者を対象とし、参加者と住民の共同企画・運営で仲間づくりの活動を行うもので、食事やレクリエーション、健康に関する取り組みや趣味の活動を行っています。

日進市が推進している 4 つのつどいの場の中で最も歴史が古く、平成 28 年 1 月現在、市内で 13 団体が運営を行っています。

●食事を囲んで、「つながり」づくり！

ふれあい・いきいきサロンは、食事の準備があるため、他のつどいの場と違い、事前の出欠届が必要な場合もあります。食事をともに囲むことにより、会員相互のつながりが強くなるようです。

●おもな活動は？

食事、健康に関する取り組み（健康チェック、健康体操、健康講座など）、レクリエーション（お楽しみ会、音楽会、合唱、落語など）、趣味（絵画、俳句、手芸など）、日帰り旅行ほか



みんなで健康づくり

ふれあい・いきいきサロンの現況	
主体	営利を目的としないコミュニティを形成する住民団体 (例：ボランティア団体、福祉団体、女性団体、区・自治会)
日数	月 1 回程度
内容	食事を囲む
参加者	主に高齢者を対象とする
場所	地域住民が歩いていくことができる場所

●支援もあります！

人材の派遣

保健師等、専門職を派遣し、健康や介護予防に関する講座を開催することができます。



保健師の出前講座

補助金

社協では、運営資金の支援を行っています。（平成 28 年 1 月現在、立ち上げから 3 年目までは 7 万円/年、4 年目以降は 1 万円/年）

情報交換会

2 ヶ月に 1 回、ふれあい・いきいきサロンを運営している方の中で情報交換（運営のテクニック・季節行事・事故事例など）や研修を行う連絡会を開いています。



お琴の調べでリラックス



運営する市民の声

- ・参加者から「この会がなかったらきっと認知症や寝たきりになっていたかもしれない」という声を聞くと、何よりやってきて良かったと思います。
- ・活動を続けて 5 年ほどで雰囲気が変わりました。今のような和やかな雰囲気になるためには、ある程度の時間が必要だったんだと思います。
- ・自治会から年間 4 万円支援をいただいています。自治会長さんに、サロンが地域に役立つ活動であることが理解され、支援を受けられるようになりました。また時々、地域の有志の方からも、金銭的支援を受けることがあります。

5. その他

つどいの場には決まった形はありません。市内には、市民のみなさんが自主的に運営している様々なつどいの場があります。

● 地域活動を盛り上げる「協働組織」

地域の活動を活性化するために、区や自治会のほか、NPOや事業者など、様々な個人・機関・団体等の参画や連携が必要です。これらの人々をつないでいくために、地域の状況に応じた協働組織の立ち上げが求められています。

この協働組織とは、活動の立ち上げや支援の実施、「つどいの場」づくりなど継続的に課題解決に取り組める運営体制をつくり、様々な人が関わることで、多くの知恵や技術が集まり、地域で活動をする人たちを支える役割をもっています。

協働組織の実例

平成28年1月現在、南ヶ丘福祉まちづくり協議会（南ヶ丘区）や御岳福祉まちづくりの会（御岳自治会）が、社協と協働し、地域をつなげる協働組織として、つどいの場を支え、運営する団体として活動されています。構成員は自治会役員・役員経験者・老人クラブ・子ども会・民生児童委員・地域活動者となっております。組織により様々な活動を行われており、世代間交流事業や大学生と協働したイベントなど、地域の福祉まちづくりの推進を図っています。



南ヶ丘福祉まちづくり協議会（南ヶ丘区）
防災フェスタの実施



御岳福祉まちづくりの会（御岳自治会）
居酒屋部活動

● 市外のつどいの場

まちな縁側クニハウス（名古屋市）

1999年に代表者が自宅を改装して、誰もが気軽に立ち寄れる地域の憩いの場「まちな縁側クニハウス」を開設。スタッフは全員ボランティアで運営しています。利用者は0才から90才を超えるお年寄りまで幅広く、一人で過ごす場所、親子で遊べる場所、出会った人と語り合う場所、介護や育児の悩みを聞いてくれる場所など、利用者にとって大切な「居場所」になっています。

名古屋市千種区高見 1-8-23
TEL:052-761-5234
10:00~16:00/休:木・日・祝



駄菓子屋紙ふうせん・デイサービスだいふく（刈谷市）

まちなつながる力を取り戻すことを目的に、駄菓子屋とデイサービスをオープン。駄菓子屋に小さい子がやってくると奥にあるデイサービスのスタッフやおばちゃんが出てきて交流するという仕掛けになっており、駄菓子屋とデイサービスの境界が交流の場となっています。

また、いざというときに助け合える関係づくりのため、婦人会や子ども会などの地域団体とNPO、ボランティアによる「ふれあい交流まつり」や、市民と行政が同じ目線で話し合える機会をつくる「わがまちのしゃべり場」など、様々なイベントを開催しています。

刈谷市広小路 6-96-1
TEL:0566-63-6803
13:00~16:00/休:日



出典：コミュニティカフェガイドブック愛知県版

4. つどいの場 開設に向けて

つどいの場の開設に向けて行うべきことを、以下4つのステップに分けてご紹介します。

STEP1 相談しよう！

日進市と社協は、つどいの場の開設や運営についてのサポートを行っています。思い立ったら、まずは何でも相談してみましょう。

「この指とまれ」形式で・・・

STEP2 仲間を見つけよう！

地域にこんなつどいの場をつくりたい！という想いを、まわりの人に根気よく伝え、理解者、協力者を増やしましょう。

場所は公民館や集会所が多いです。中にはご自宅を開放しているところも・・・

使えそうな場所や借りられそうな場所は無いかな？
普段から気にしておきましょう！

STEP3 やり方を決めよう！

活動内容や開催日時・場所、運営体制や資金調達など、つどいの場の具体的な運営方法を決めましょう。

見学に行くのもいいですね。詳しいことはお問い合わせを！

補助制度のことは市や社協に相談してみましょう。日時は、自由に決めてくださいね！

STEP4 準備しよう！

開設に向けて必要な準備を進めましょう。近隣への周知も忘れずに・・・

コーヒーカップは？
健康づくりは何をしようか？
地域へのお知らせも・・・

週何回がいいかな？
何時から？何曜日？色々
みなさんで考えましょう。

決めることがたくさんありますが、もちろん市と社協が応援しますよ！

つどいの場 開設！



～身近な地域の小さな拠点～

STEP1 相談しよう！

日進市と社協では、つどいの場の開設や運営について、ノウハウや情報の提供、資金面の援助など様々な支援を行っています。まずは何でも気軽に相談してみましょう。

情報提供	つどいの場の開設や運営に関する様々な情報提供を行っています。また、連絡会を開催し情報交換の場を設けています。
広 報	開設時におけるチラシ作成の支援等を行っています。また、日進市や社協のホームページで活動の紹介を行っています。
資 金 等	活動内容に応じて、運営資金の支援や、物品の貸与・提供など、様々な支援を行っています。

相談窓口 (p27) へ

STEP2 仲間を見つけよう！

地元の人に相談してみよう！

まずは誰でもいいので、地域の人に相談し、理解者を増やすことから始めてみましょう。区・自治会や老人クラブ等の方にも想いを伝えていきましょう。

地域の情報をたくさん持ち、地元の人とのつながりの深い方に話をしてみるのも、協力者を増やす良い方法です。



STEP3 やり方を決めよう！

見学に行ってみよう！

つどいの場を実際に見学し、運営している方の話を聞くことが、つどいの場を理解し、イメージを膨らませるための一番の近道です。あらかじめ連絡してから行けば、先輩方が快く相談に乗ってくれるはずですよ。

地域の課題やニーズを把握しよう！

どんなつどいの場がみなさんに喜んでもらえるのか考えてみましょう。ニーズを把握するためには、地域で活動している団体に話を聞いてみたり、他のつどいの場を見学してみたりしましょう。

場所を探そう！

活動内容や、参加者などを具体的に思い浮かべながら、自分たちのつどいの場に最適な場所を見つけましょう。

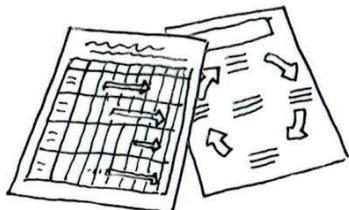
運営方法を決めよう！

名前は？	つどいの場の名称を決めましょう。親しみやすい愛称をつけることで、仲間意識の高まりや愛着にもつながります。
活動日時は？	開催する曜日や時間、頻度を設定しましょう。地域にある既存の活動も考慮しながら、多くの人に参加しやすい日時にしましょう。
参加費は？	できるだけ多くの方に参加してもらえよう、参加者の負担は最小限に。継続した運営のため実費負担で金額を設定しましょう。
活動内容は？	スタッフの体制や地域のニーズに合わせて、具体的な活動内容を考えてみましょう。無理なくできる範囲からのスタートで OK!

STEP4 準備しよう！

活動計画を立てよう！

1日の流れや、1年間の活動計画など、あらかじめおおよその活動イメージをつくっておきましょう。時間帯にふさわしいプログラムの選定や季節の行事などもうまく取り込みながら…。でも、あまり最初から頑張り過ぎないで、できることから広げていくのがコツです。



保険に加入しよう！

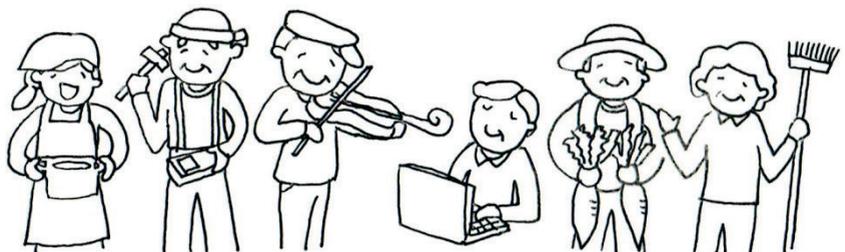
トラブルに備えて、スタッフも参加者も、「ボランティア活動保険」等に加入しましょう。その他、活動内容によって各種届出が必要な場合があります。

仲間を増やそう！

まずはみなさんが集まりやすい雰囲気をつくりましょう。

また、地域には、大工仕事、料理、楽器の演奏、おしゃべりすること、掃除、パソコン、企画など…様々な特技を持った方がいるものです。

その人たちと仲良くなって、ぜひ得意分野で関わっていただきましょう。協力者の数が多いほど、活動の幅も広がります。



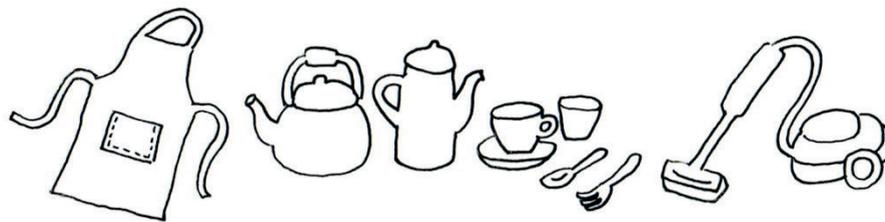
必要備品を準備しよう！

活動内容に応じて、まずは必要な備品のリストを作成します。

例えば、看板、冷蔵庫、掃除機、ポット、コーヒーマーカー、カップ、トレイ、スプーン、テーブルクロス、エプロン、ふきんなど。

次はリストに従って、備品を調達しましょう。その際、新品を購入するばかりでなく、持っているものを持ち寄ったり、リサイクル品を活用したり、お金がかからないよう工夫してみましょう。

※にっしん体操グッズは、市から貸与等の支援があります。⇒p6へ



参加を呼びかけよう！

地域の行事に積極的に参加して、直接コミュニケーションするのが、何より効果的です。

また、近隣の小学校や幼稚園等にお問い合わせしてみるのも良いですね。

広報、掲示板、回覧板、チラシ、口コミなど地域の情報網を活用し、対象者に適した方法で呼びかけましょう。

市でチラシの作成をお手伝いしているつどいの場もありますのでご相談ください。



5. つどいの場 運営のヒント

まずはスタッフが楽しむ！

- ・活動の基本は、「気軽に無理なく」。
参加者に楽しんでもらうばかりでなく、
運営スタッフもいっしょに楽しみながら
活動するのが、続けていくコツです。



おそろいのエプロンでおもてなし

役割分担を！

- ・一部のスタッフに負担が大きくなりすぎないように、「適材適所」で上手に
役割分担をしましょう。会のルールをついたり、組織化することで、新しい
仲間でも活動しやすい環境をつくることができます。

明るい雰囲気づくり

- ・明るく楽しい「雰囲気づくり」が大切です。スタッフのエプロン、テーブルクロス、
つどいの場の手ぬぐい、部屋の飾り、手作りお菓子など…様々なしつらえ
で、場の雰囲気が変わります。
- ・花や緑、窓からの景色など、「屋外の雰囲気」もうまく取り入れましょう。



手作りの看板



パッチワーク



おいしいお菓子

新しい参加者も参加しやすい工夫

- ・活動が安定してくると、「参加者が固定化」してしまいがちです。活動内容
をお知らせするチラシを定期的・継続的に発信したり、気楽な会食会など
子どもと家族ぐるみで参加できるイベントなどを行うことで、新たな参加者を
発掘するきっかけをつくることができます。（下の写真：「まちの縁側 MOMO」の事例）



ダンボール工作



親子のひろば



持ち寄り居酒屋

活動を柔軟に見直そう

- ・参加者や担い手の興味や地域のニーズに合わせて、活動の内容や運営
方法の変更が必要になるかもしれません。だれもがいつでも自分の想いを
発することができ、よりよい場所に変えていけるような環境をつくりましょう。

活動の幅を広げてみよう

- ・つどいの場の運営が安定してきたら、開催回数を増やしたり、幅広い年齢
の人が楽しめる企画など活動の幅を広げていくことも効果的です。マンネリ
化を防ぐことで、運営スタッフも楽しく活動を続けていくことができます。
- ・自治会、老人クラブ、子ども会といった団体や、ボランティア団体、趣味の
サークル、NPO 法人など、同じ地域で活動する組織に支援をお願いする
など、互いに協力することで活動の幅を広げることができます。

6. 教えて！ Q & A

立ち上げ

Q. つどいの場をはじめするのに資格や条件は？

A. 特に資格等は必要としません。まずは「やろう」という気持ちが大切。集まる場所の確保と共感してくれる仲間がいれば長続きするでしょう。

Q. 自治会が運営できますか？

A. 可能です。一般の住民の方が運営を担う場合は、自治会に趣旨を説明し、バックアップをしてもらえるとスムーズに活動できるでしょう。

Q. スタッフは何人？ 必要な体制は？

A. 特に人数の上限・下限はありません。体制については活動を進めていく中で、地域に合ったものをつくっていくことが望ましいです。

Q. 利用料の基準や徴収方法は？

A. 利用料については基本、来場者にかかる実費（昼食代・茶菓代）と必要な場合は会場利用料をいただきます。徴収の方法は、当日部屋の入口等でもらうことが多いようです。

Q. 会計についてそれほど詳しくありませんが？

A. 入金（収入）と出金（支出）をその都度記録していれば、それほど難しくありません。

Q. 地域の関係団体等との連絡調整は必要ですか？

A. つどいの場は地域の協力なしではやっていけません。立ち上げる前に、自治会関係者等にあいさつし、活動の趣旨と内容を説明し、理解を求めておくと、後々の協力も得やすくなります。

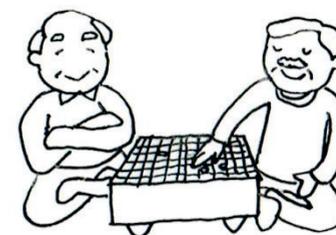
Q. 活動資金を得るための販売活動等はできますか？

A. 拠点となる会場によっては販売行為が出来ないところがあります。市内ほとんどのつどいの場では、来場者の会費や区・自治会からの補助で運営を行っています。

継続

Q. 男性がなかなか参加してくれません。

A. 男性に得意分野で簡単なお手伝いをしてもらったり、スタッフとしての協力を呼びかけて巻き込んでいくことで、他の男性も参加しやすくなります。また、囲碁など男性が好みそうな企画を開催し、参加のきっかけをつくることも効果的です。

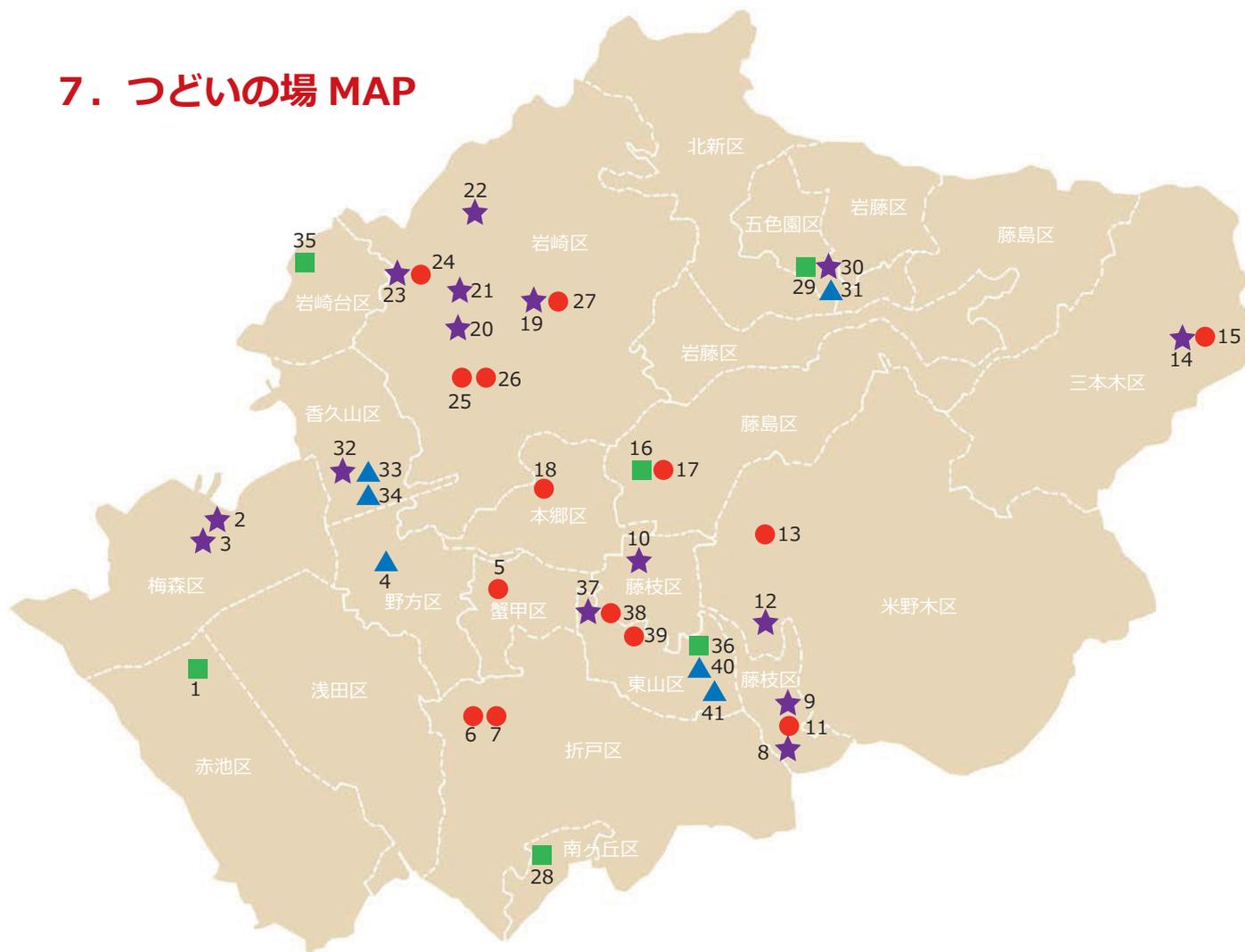


Q. 参加者が固定化してしまい、参加者数が増えません。

A. 活動内容をお知らせする会報等を定期的に発信したり、イベントを行って新しい参加者を集めるきっかけをつくりましょう。日常のご挨拶などの交流を欠かさず、笑顔でのコミュニケーションを通じて温かい声掛けからはじめましょう。

参考文献：「ふれあい・いきいきサロンマニュアル」p 128

7. つどいの場 MAP



つどいの場の開催日時や開催場所などの詳しい情報は、
日進市ホームページをご覧ください。

▲につしん体操スポット：<http://www.city.nisshin.lg.jp/fukushi/hoken/010975.html>

■ぶらっとホーム：<http://www.city.nisshin.lg.jp/fukushi/9086/011769.html>

★ほっとカフェ：<http://www.city.nisshin.lg.jp/fukushi/9086/011783.html>

●ふれあい・いきいきサロン：<http://www.nisshin-shakyo.or.jp/outline3.htm>

赤池	1	赤池ぶらっとホーム
梅森	2	日生梅森ほっとカフェ「ひまわりしゃべり場ほっとカフェ」
	3	アリスのつどい
野方	4	いきいき野方
蟹甲	5	かにこういきいきサロン
折戸	6	地域交流ふれあい金曜日 楽しもう会（体操スポット）
	7	たらの会
藤枝	8	榎木団地ほっとカフェ
	9	日進団地ほっとカフェ
	10	藤枝ほっとカフェ「にここ」(体操スポット)
米野木	11	ふれあいサロン
	12	日の出団地ほっとカフェ
三本木	13	おしゃべりランチ
	14	三ヶ峯台住宅ほっとカフェ
藤島	15	陽だまりの会
	16	藤島ぶらっとホーム
本郷	17	藤島サロンみんな
	18	あいあいサロン
岩崎	19	御岳ほっとカフェ
	20	神明ほっとカフェ（体操スポット）
	21	岩根ほっとカフェ
	22	竹の山ほっとカフェ「山カフェ」
	23	芦廻間ほっとカフェ
	24	わわわサロン
	25	岩根つわぶきの会
	26	庵の会
	27	ふれあい食事会
南ヶ丘	28	南ヶ丘ぶらっとホーム（体操スポット）
五色園	29	五色園ぶらっとホーム
	30	五色園ほっとカフェ
	31	五色園体操教室
香久山	32	香久山ほっとカフェ
	33	いきいき香久山
	34	おはよう香久山
岩崎台	35	岩崎台ぶらっとホーム
	36	東山ぶらっとホーム
東山	37	日生東山ほっとカフェ
	38	くりの実会
	39	なでしこの会
	40	いきいき東山
	41	おはよう東山

8. つどいの場 相談窓口

つどいの場について、お気軽にご相談ください。

日進市役所 地域福祉課

蟹甲町池下 268 番地 日進市役所 1 階
TEL : 0561-73-7111 (代表) FAX : 0561-72-4554
メール : chiikifukushi@city.nisshin.lg.jp
URL : <http://www.city.nisshin.lg.jp/>

日進市社会福祉協議会

蟹甲町中島 22 番地 日進市中央福祉センター 1 階
TEL : 0561-73-4885 FAX : 0561-73-4954
メール : info@nisshin-shakyo.or.jp
URL : <http://www.nisshin-shakyo.or.jp/>

日進市にぎわい交流館

蟹甲町中島 277 番地 1
TEL : 0561-75-6650 FAX : 0561-73-5810
メール : nigiwai@me.ccnw.ne.jp
URL : <http://shimin-kouryu.net/>

つどいの場の開設は「にっしん幸せまちづくりプラン[※]」において、重点事業として定められています。

※「にっしん幸せまちづくりプラン」とは、第 2 次日進市地域福祉計画と第 4 次日進市地域福祉活動計画のことで、「高齢者、障害者、子どもをはじめ全ての市民が身近な地域で安心して生活するために、市民が主体的に取り組む“思いやり・助け合い”の活動とその活動を支える仕組みや施策・事業」を記している計画です。

また、本市では「健やかにっしん宣言[※]」を行い、積極的に健康づくりに取り組んでいます。

※「私がつくる みんなつながる 健やかにっしん」。健やかで心豊かに生きることは、すべての市民の願いです。つながりの「和」をひろげ、みんなで、幸せのまち 健やかにっしんをめざすことを宣言します。(平成 27 年 1 月 1 日)

参考文献 : 「ふれあい・いきいきサロンマニュアル」

「つどいの場 開設と運営のための手引き」

発行 : 日進市

平成 28 年 3 月